

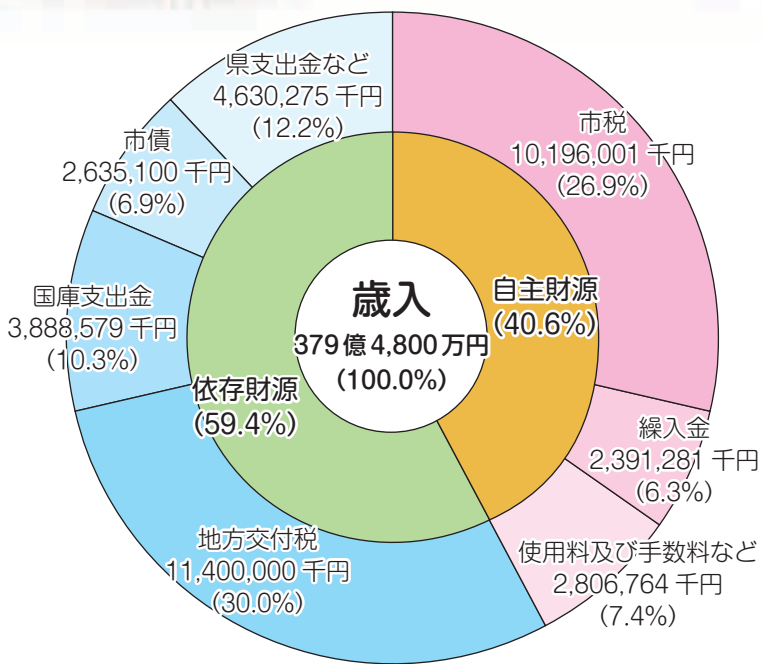
拠点都市の創造に向けて

平成 19 年度当初予算が、鹿屋市議会 3 月定例会で議決されました。

予算総額は、一般会計・特別会計を合わせて 709 億 6,955 万 8 千円で、前年度当初予算と比べ 2.9%の増となっています。ただし、前年度当初予算は骨格予算であることから、前年度 6 月の補正後予算と比較した場合、4.9%の減となります。

前年度と比べ減となった要因は、一般会計において平成 14 年度から推進していた中心市街地再開発に関連する事業がおおむね終了したことから、「財政改革プログラム」に基づく財政改革に着手したことによるものです。

ここでは、新年度予算の編成方針や特徴について説明します。



歳入

自主財源のうち、市税は、前年度当初予算に比べ 10 億 8, 890 万円増の 10 億 9, 600 万 1 千円となっています。各種基金等からの繰入金は、4 億 7, 480 万 9 千円増の 23 億 9, 128 万 1 千円、使用料及び手数料などの収入は、かのやばら園の入園料などの増によ

り、28 億 676 万 4 千円を見込んでいます。依存財源のうち地方交付税は、平成 18 年度決算見込みに地方財政計画や合併特例措置を考慮し、2 億円増の 114 億円を見込んでいます。市債は、前年度に比べ 1 億 7, 960 万円減の 26 億 3, 510 万円となっています。

◆ 財政用語まとめ辞典 ① ◆

- 一般会計 II 福祉や教育、公園、道路の建設など市の基本的な事業を行う会計
- 特別会計 II 国民健康保険事業など、特定の収入を特定の支出に充て、事業を行う会計
- 骨格予算 II 市長選挙等の関係から政策判断ができていない場合、政策的経費を除き、人件費等義務的経費を主体として必要最小限の経費を計上する予算
- 自主財源 II 地方自治体が自主的に収入することができる財源
- 依存財源 II 定められた基準により国などから地方自治体に交付される財源
- 義務的経費 II 支出が義務づけられており、任意に削減できない経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計額
- 投資的経費 II 道路や公園、学校、市営住宅の建設等社会資本の整備に要するもので、支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費
- 経常的経費 II 毎年度継続して経常的に支出される経費で、義務的経費や施設の維持管理経費など
- 政策的経費 II 義務的経費と異なり、教育、福祉、環境、産業などあらゆる分野の政策推進のために支出する経費
- 一般財源 II 市税や地方交付税など市がどの経費にも自由にあてることができる財源
- 地方交付税 II 地方自治体の標準的サービスの水準を一定に保つための交付金